

インドにおけるサティー（寡婦殉死）の風習

— その宗教性と社会的背景 —

西川 高史

倉敷芸術科学大学産業科学技術学部

(2012年10月1日 受理)

はじめに

夫亡きあと未亡人となった妻が、夫のあとを追って焼身自殺するというサティーの風習はインドではかなり古くから行われていたらしい。イギリス統治時代にはこの風習は法律で禁止されたが、現代においてもこの風習は続いている。

筆者がインド留学中の1987年9月4日に、ラージャスターン州の州都であるジャイプールから北に50kmほどのデーオラーラ村でサティーが行われた。この村は人口約一万人の、比較的開けた、いわゆるへんぴな村というイメージではない。サティーを行った女性は、ループ・カンワルというまだ18歳の未亡人で、結婚して8ヶ月しか経っていなかった。彼女は都会の裕福な家庭で育ち、教育も受けていたラージプート族の美人であったので、その若さとあいまってインド中にサティー論争を巻き起こした。筆者もこの事件に関して大変関心があったので当時の新聞、雑誌等の切り抜き等を収集していたが、それらによると事件の概要は以下のようなものであった。

ループ・カンワルの夫は24歳で、理系大学卒で無職であったが、一説には医大受験の浪人中ともいわれている。彼の死因についても諸説あり、受験の失敗による自殺ともいわれている。ループ・カンワルは当日の朝、夫の遺体が病院から自宅に帰ってくると、サティーを行うことを宣言したという。彼女は赤い結婚式の衣装を着て火葬場に向かったということであったが、サティーが行われることは報道関係者はおろか、警察までも知らされてはおらず、村の異常を察して最初の警察官が駆け付けた時にはすべてが終わっていたそうである。それどころかループ・カンワルの両親にも知らされておらず、両親がその事実を知ったのは、翌日の新聞からであったということである。しかし、サティーが行われることは近隣の村々に噂がすぐに広まったようで、サティーに集まった群衆は4,000人以上といわれている。サティーを行った彼女は「サティー・マター（サティー母神）sati mata」として女神として崇められた。

地元メディアの連日の報道（この報道はサティーを美化したり、擁護するものであった）により、デーオラーラ村への巡礼者が毎日数千人訪れ、村は一躍聖地となり賑わい、数千万円の金が集まったそうである。特に、サティーが行われて13日目の9月16日にはサティーの喪明けの儀式である「チュンリ・マホートサヴァ chunri mahotsava」が行われ

るということで、それに反対する女性団体が儀式の中止を求めて抗議デモを行い、ジャイプールの高等裁判所に訴えた。高等裁判所は儀式の中止命令を発令したが、この命令は公然と無視されて儀式は盛大に行われた。この儀式には30万人が集まったといい、その中には州の議員も参加していたとのことである。ここまで規模が拡大すると中央政府も無視できなくなり、また、全国紙にも特集が組まれて報道されるようになり、インド中を巻き込むサティー論争へと展開していった。しかしこれは宗教論争というよりたぶんに政治的なものであった。

後の警察の捜査によると、ループ・カンワルは自らの意志でサティーを行ったという証言以外に、彼女は殺されたという証言も出てきた。それによると、彼女は麻薬を飲まされ、朦朧とした状態で火葬場に連れて行かれ、逃げ出そうとする彼女に無理やり火をつけて殺したというものである。

1829年のイギリス植民地時代にサティーは法律で禁止されていたにもかかわらずサティーは行われており、それによって起訴された者はいなかった。そこで政府は、10月1日にサティー禁止法を制定したが、今回のケースでは適用されず、警察は自殺幫助罪で親族を含む関係者を逮捕し、最終的には20名以上の関係者を逮捕した（しかし、後には全員が釈放されている）⁽¹⁾。

本稿では、インドにおけるサティーの風習の歴史をたどりながら、その宗教的意義、社会的背景について考察していく。

1.

古来より伝統的にインドでは、未亡人は不吉な存在として忌み嫌われてきた。再婚もできず、化粧や宝石類で飾ることも、色物のサリーを着ることもできず、食事も粗末なものしか食べられず、まるで生ける屍のような生活が強いられてきた。ただし、これは高カーストの女性の場合で、中でもラージプート族の未亡人の生活は厳しいものであったが、低カーストの女性には当てはまらず、再婚も自由にできたようである。

紀元前200年から紀元後100年の間に成立したと考えられる『マヌ法典』は、ヒンドゥーにおける生活規範や人間の義務などについて説かれている代表的な法典である。それには夫人の義務についても説かれているが、夫が死亡したときにはその息子に従うべきであると説かれており、未亡人については、

156 (死後、) その夫と共に住まんと欲する貞節なる婦人は、夫の存命中に於ても、或はその死後に於ても、夫にとりて好ましからざる事を爲す勿れ。

157 夫の死後は、婦人は随意に、花・根及び果實にて(生き、) その肉體を瘦せ衰へしむべし。而して決して他の男の名を口にすべからず⁽²⁾。

とあり、紀元前後から既にヒンドゥー未亡人の厳しい生活が規定されていたことがわかる。このように古代インドにおける未亡人の過酷な人生がサティーの実行へと向かわせたので

はないのであろうか。断定はできないまでも、少なくともその一因であることは言えるであろう。

サンスクリット語のサティー (sati) という語は本来、良き女性、貞女、良き妻を意味する。インド神話によると、ダクシャの娘であるサティーはシヴァの妻となった。ある時ダクシャが犠牲祭を主催したが、サティーもシヴァも招待しなかった。そのことに悩んだサティーは自ら火の中に飛び込んで自殺し、それを知ったシヴァは怒り狂ってダクシャの祭場を完全に破壊してしまったというのである⁽³⁾。

このサティー女神の神話がサティーの起源とされ、夫のあとを追って焼身自殺した未亡人、さらにはその儀式そのものも意味するようになったという。サティーには2種類あり、第1は sahamarāṇa あるいは saḥagamana といわれるもので、これは亡き夫の火葬の薪の上で、夫の死体とともに生きながら焼かれるのである。第2は anumarāṇa といわれるもので、亡き夫の火葬が済んだ後に夫の死を知らされた妻が行うもので、この場合には亡き夫の遺灰や衣服、あるいは履き物などとともに焼かれるものである。この方法はおもにクシャトリア階級で、戦士である夫が遠征中に戦死した場合などに行われていたようである。一般的にサティーといえば第1の sahamarāṇa のほうを指す。

インドにおけるサティーの起源については明らかにされていないが、夫の葬式に妻を犠牲とする風習は古代において世界各地にあったようである。特に古代ヨーロッパにおいてはガリア人、ゴート人、ケルト人、スラブ人などのあいだで一般的に行われていたようである。この事実からアーリア人のあいだでは一般的であったのであろう。しかしアーリア人がインドに南下してくる紀元前1500年頃には、インドではこの風習は消失しているのである⁽⁴⁾。

2.

インドにおける最古の文献として、紀元前1200年頃に成立したとされる『リグ・ヴェーダ Rg-Veda』がある。その第10巻に葬送に関する讃歌が歌われているが、その中で注目すべき部分（『リグ・ヴェーダ』X, 18, 7-9）を引用すると、

7. 良き夫をもち、寡婦ならざるこれらの婦人は、脂膏とサルピス（精製したバター）を身に塗り。涙なく、病なく、美しき宝石をつけて、妻は先立ちて〔寝〕床に登れ。
8. 起て、妻よ、生存者の世界に向かいて。汝は息絶えたるこの者の傍らかたわに横たわる。来たれ。汝の手を握りて求婚する夫と、ここに婚姻の関係に入れり。
9. われらの支配・名誉・威力のために、死者の手より弓を取りつつ、〔われは告ぐ、〕汝（死者）はかなたにあり。われらはここにありて、願わくは、勝れたる男子に富み、一切の敵意・悪意にうち勝たんことを⁽⁵⁾。

（辻 直四郎訳）

とあり、当時の火葬の風習を知る上で重要である。この第8詩節には、妻が夫の死体の傍

らに横たわるとあるが、そのまま殉死するようには記されていない。それよりも「起て、妻よ、生存者の世界に向かいて。」とあるように、妻に生きるよう勧めている。そればかりか、さらに再婚するよう勧めているのである。しかし、これらの詩節をサティーの典拠とする研究者達もいる。それによると、この第7詩節には未亡人が亡き夫の火葬の薪の上に登るよう記されていると主張する。第7詩節のサンスクリット原文をあげると、

imā nārīravīdhavāḥ supatnī raṃjanena sarpiṣā samviśāntu /
anaśravo namivāḥ suratnā ārohantu janayo yonimagre //

とあるが、サティーを主張する研究者達は、この詩の最後の語“agre”は“agneḥ”の誤りであるという。agreをagneḥに変えることによって、その箇所の意味は「妻に先立ちて〔寝〕床に登れ」から「妻は火の床に登れ」となる。確かにヴェーダの注釈書の中にはagneḥと解釈しているものがあり、サティーを主張する研究者達はこの注釈書に基づいている。もしこれを認めたとしても、妻が夫の死体とともに焼かれるという記述はどこにも見当たらないし、agreがagneḥであるという根拠もない。しかしこれをサティーの典拠と主張する研究者やバラモン僧たちは、ヒンドゥー社会において絶対的権威であるヴェーダ聖典にサティーの風習が儀式として認められていたとすることによって、サティーの風習をヒンドゥーの宗教的儀式として正当化することにあつたのではないかと考えられる⁽⁶⁾。もしヴェーダ時代にサティーの風習があつたとすれば、当然『リグ・ヴェーダ』にもその記述があるはずであるが、サティーに関する記述はない。ただ、先に引用した『リグ・ヴェーダ』の第8詩節に、妻は夫の死体の傍らに横たわるとあることから、サティーの形式だけが残つたものと考えられる。つまり、ヴェーダ時代以前には行われていたであろうサティーが、ヴェーダ時代にはその形式だけが残つたとみるべきであろう。ではなぜヴェーダ時代にサティーの風習が行われなくなったのか。しかもサティーの原意である貞女とはおよそ相容れないであろう再婚まで勧めているのはなぜか。その理由は推測するしかないが、A.S. Altekar 博士によると、紀元前1500年頃インドに南下してきたアーリア人は当時インドにおいては少数民族であり、自分たちの優勢を確保するために人口を増やす必然性があり、サティーを行うより再婚して子孫を増やす方向に変わっていったのではないかと推測している⁽⁷⁾。

仏教文献にはサティーについての記述は見当たらない。ブッダ在世中にサティーが行われていたならば、言及しているはずである。あるいはブッダが活動していた地域ではサティーの風習が広まっていなかったとも考えられる。

紀元前後に成立したとされる前述の『マヌ法典』にも、ヒンドゥー未亡人の義務については、夫が死亡したときにはその息子に従うべきであると説かれているだけで、サティーについては説かれていない⁽⁸⁾。さらに、紀元前2世紀から紀元後2世紀間での間に作成されたとされる、カウティリヤの『実利論』にも、サティーについては言及していない⁽⁹⁾。これらの文献からだけでは、サティーの風習がまだ行なわれていなかったと断定すること

はできない。ただ言えることは、サティーが一部の地域では行なわれていたかもしれないが、少なくとも一般的ではなかったようであるということである。さらに、この仮説を示唆するような記述が、インド以外の文献に見られるのである。

ギリシアのディオドロスの『歴史叢書』には、アンティゴノスとの戦いで、B.C. 316年に戦死したインドのケテウス將軍の妻の例が書かれている。2人の妻はともにサティーを望んだが、年上の妻は妊娠中であったため若い妻だけがサティーを許されたというのである。サティーを見守る者のなかには哀れむ者、賞賛する者もいたが、一部のギリシア人はこの風習を野蛮で残忍であると非難したという。ディオドロスによると、サティーの習慣は、妻に恋人ができて邪魔になった夫を毒殺するのを思いとどまらせるためのものであるという⁽¹⁰⁾。

紀元前200年から紀元後200年の間に大体成立し、400年頃には原形が確定したとされるインド二大叙事詩にひとつ『マハーバーラタ *Mahābhārata*』にはサティーが行われた例が数例出ている。パンドウの第二夫人であるマードリーが夫の後を追って、急いで火葬の薪に登ったとある。また、ヴァスデーヴァの4人の妻、デーヴァキー、バドラー、ローヒニー、マディラーが亡き夫の火葬の薪に登ったとある。クリシュナの死後、彼の5人の妻、ルクミニ、ガーンダーリー、シャイブヤー、ハイマヴァティー、ジャンバヴァティーが火葬の薪に登ったとあるが、妻のサトヤバーマーはサティーを行わずに、森に入って瞑想したとある。サトヤバーマーの例のように、夫の死後もサティーを行わないで生きていく未亡人の例もいくつかみられる。

『マハーバーラタ』とほぼ同時代に成立したとされるもう一つの叙事詩『ラーマヤナ *Rāmāyana*』では、ウッタラカーンダ（最終巻）にヴェーダヴァティーの母がサティーを行ったとあるが、この部分（ウッタラカーンダ）は明らかに後に付加されたものであり、500年頃の成立とされている⁽¹¹⁾。

上に挙げたこれまでの文献から、サティーの習慣は紀元後400年頃から次第に一般的になってきたようである。

3.

17世紀半ばにインドに長期滞在し、ムガル帝国の宮廷に仕えたフランス人のフランソワ・ベルニエは、インド滞在中の見聞を『ムガル帝国誌』にまとめた。この中にイスラム支配下におけるサティーについての記述が数か所ある。

あまりにも多くの旅行者が、インドでは女性が焼かれると書くことでしょうか、ついにその幾分かは信じられることだろうと思います。今度は私が、他の人々と同じく、このことについてお書きしましょう。それでも初めに次のことを指摘しておきます。つまり、事実上、一から十まで言われている通りではありませんし、昔ほど多数が焼死しているのでもありません。現在統治しているマホメット教徒達は、この野

蛮な風習に敵対しており、できるかぎり防止しているからです。とはいえ絶対的に反対している訳ではありません。というのも、反乱を恐れて、自分達よりずっと多数である偶像崇拝の徒である人民に、自由な宗教行為を許しているからなのです。でも、焼かれないという女性達に、太守に許可を願い出ることを義務づけることで、間接的に防止しています。太守は女性達を出頭させ、しばしばその女性達をマホメット教徒の女性達の中に入れさせ、忠告や約束をし、ありとあらゆる穏やかな方法を尽くした後で、女性達があくまでも間違い沙汰に固執していると分かった時でないとは、決して許可を与えません。それでもこうしたことは、特にマホメット教徒の太守のいないラージャーの土地では、多くの女性の焼死の防止にはなっておりません⁽¹²⁾。

とあり、これによるとベルニエがインドに滞在していた1659年から1669年まで以前には、かなりのサティーが行われていたようである。イスラム教徒(マホメット教徒)であるムガル朝としてはサティーを禁止したいが、圧倒的多数派であるヒन्दゥー教徒(偶像崇拝の徒)の反発を恐れて、サティーを宗教的行為として認めざるを得なかったようである。しかし、ただ安易に認めていたわけではなく制限を設けて規制していたが、これも全インドに徹底していたわけではなく、特にラージプート族では依然としてサティーは行われていたようである。

ベルニエは、実際にサティーの現場に遭遇した時の様子を述べている。

アフマダーバードからアグラに、その地域のラージャーの土地を通過して行った時、ある村で夕方涼しくなって出発するのを待つ間、キャラヴァンが木陰で休んでいたところに、今すぐに妻が夫の死体と共に焼け死ぬという知らせが入りました。私はただちに起き上がり、走ってそれが行なわれるはずの大きな貯水池のほとりに行きました。ほとんど干上がった貯水池の中に大きな穴があって、薪で一杯になっているのを見下ろしました。上に死体が横たわり、遠目にはかなり姿の良い女性が、この同じ薪の山の上に座っていました。四、五人のバラモンが四方八方から火をつけていました。五人の中年のかなり身なりの良い女性が、穴の周りで手を繋ぎ、歌い踊っていました。多くの男女の群れが見守っていました。油とバターを大量に撒いてありましたので、薪の山は瞬く間にすっかり火に包まれました。同時に火を通して、あらかじめ白檀の粉とサフランを混ぜた香油を擦り込んであった女性の衣服に火がつこうとしているのが見えました。私はこの一部始終を見ましたが、その女性がいささかでも不安がったり苦しんだりするのは見て取れませんでした⁽¹³⁾。

おそらくラージプート族の村での出来事と思われるが、これは妻の意志によって行われたものである。ベルニエがさらに驚いたのは、このあと薪の周りで歌い踊っていた五人の女性が次々と火の中に飛び込んでいったというのである。この五人の女性達はサティーを行った女性の奴隷で、女主人とともにサティーを行ったものであるという。

ベルニエは、サティーを美化し貞淑な妻の理想的行為ととらえるヒन्दゥー教徒に対し

て、冷静に分析している。

夫の死体と共に妻が焼死することに関して私が尋ねると、多くの人々は、彼女達のはることは夫に対するあふれんばかりの愛情によるものに他ならないと、私に納得させようとしてきました。でも後になって、これが世論や偏見や習慣の結果に過ぎないこと、母親が若い頃からの迷信に目が眩み、これを貞淑な女には不可欠のとても褒められるべきとても徳高いことと思ひ込み、自分の娘達の心をごく若い頃から同じようにこれで逆上せ上がらせるのだということがよく分かりました。本当のところは、これは、妻達を夫にもっと隷属させ、夫の健康にとりわけ心を配らざるを得なくさせ、妻達が夫を毒殺するのを妨げるための、男達の策略以外のものではなかったのではあります(14)。

ベルニエも、前述のギリシアのディオドロスと同じく、男性側にとって都合のいいようにでっち上げられたものという見方をしている。

また、サティーを自らの意志で決意したとしても、現実にはその直前になって恐怖にさらされて怖気づく例も結構みられたようで、

薪や火を目にして何か恐怖を示す女性を何人か見たのは事実です。彼女達は多分喜んで前言を撤回したかったことでしょう。でも往々にしてすでに手遅れなのです。悪魔のようなバラモンがそこにいて、大きな棍棒を持って彼女達を動転させ、励まし、中に押しやりすらします。まさしくそのようなことが行なわれるのを、ある若い女性が薪の山から五、六歩後ずさりした場合と別の女性の場合に見ました。この後の方の女性は、身の周りや衣服に火がつくを見てもがいたところ、あの死刑執行人達が棒で彼女を二、三度押し戻しました(15)。

ベルニエはさらに12歳にも満たない少女のサティーについても描写しているが、これについてはサティーというよりもはや生贄であると怒りをあらわしている(16)。

4.

19世紀、イギリスの植民地となったインドでは、特にベンガル地方でのサティーが注目される。イギリスは1813年にサティー規制の法令を出した。しかしこの法令は、本人が希望しない場合、16歳以下の場合や妊娠している場合などには許可しないというものでしかなかった。統計によると、ベンガル地方で1815年に378件であったサティーは、1818年には839件にもものぼっている。それ以降も1828年までのデータでは、毎年500人前後のサティーが記録されている。特にカルカッタ地区だけでも毎年300人以上が記録されている(17)。

ベンガル出身の宗教改革者ラーム・モーハン・ローイ (Ram Mohan Roy, 1772-1833) は、宗教改革のみならず女性解放運動でも精力的に活動した。彼は1818年、ベンガル語による『未亡人を生きながら焼く慣習についての支持者と反対者の討論』(18)を出版し、その中

で彼はヒンドゥー教の聖典を引用しながら、サティー反対論を主張したのである。

竹内啓二氏によると、ラーム・モーハン・ローイは、ベンガル地方でサティーが行われるようになった原因のひとつとして、ヒンドゥーの相続法をあげている。彼は1822年、『ヒンドゥー相続法からみた古代の女性の権利に対する現代の侵害』⁽¹⁹⁾という論文で、本来は未亡人にも遺産相続が認められていたのであるが、のちにはそれが守られなくなり、結果として厄介者として扱われるようになったのがサティーを助長してきた一因であると論じているというのである⁽²⁰⁾。

1829年、ベンガル総督のウィリアム・ベンティンク (William Bentinck, 1774-1839) は、ラーム・モーハン・ローイの意見を取り入れて、サティー禁止法を制定した。これによって、20世紀にはサティーはほとんど行なわれなくなった。

おわりに

ギリシアのディオドロスの「サティーの習慣は、妻に恋人ができて邪魔になった夫を毒殺するのを思いとどまらせるためのもの」という説に従うなら、古代ギリシアでは、この目的でのサティーが行なわれていたのであろう。

古代アリア民族にあったであろうサティーの習慣は、インドに南下する紀元前1500年頃には消失し、紀元前1200年頃の『リグ・ヴェーダ』が編纂された時期には形式だけが残ったと考えられる。その後、サティーは紀元前300年頃から文献にあらわれてくる。そして、紀元後400年頃から次第に一般的になってきたようである。時は下って17世紀頃ラージプート族の間で盛んになったものの、18世紀初頭にはほとんど行なわれなくなった。それが18世紀末のイギリス統治時代にベンガル地方で流行した。その後、1829年のサティー禁止法によって、20世紀にはほとんど行なわれなくなったのである。

ラージプート族には伝統的に「ジョウハル Jauhar」という習慣があった。これは戦争において敗戦が濃厚になると、ラージプートの女性たちは貞操を守るために、城内の火の中に飛び込んで集団自決をはかるといふものである。この習慣に宗教的意義が付加されて、特にラージプート族の間でサティーが流行したものと考えられる。一方、ベンガル地方で流行したサティーについては遺産相続問題が大いに関係してくるが、いずれにしてもインドにおける女性の地位の低さ、とりわけ未亡人の地位の低さというものがその根底にある。

1987年のループ・カンワルのサティーでは、一躍全インドにサティー論争を巻き起こしたが、その宗教的意義は別として、ループ・カンワルの一族に莫大な金が集まったのは事実であり、サティーが行なわれたデーオラーラ村には、毎日の全インドからの巡礼者によって村人たちも潤っているのも紛れもない事実である。

註

- (1) マラ・セン、鳥居千代香訳『インドの女性問題とジェンダー—サティ（寡婦殉死）・ダウリー問題・女兒問題』明石書房、2004年、参照
- (2) 田辺繁子訳『マヌの法典』岩波文庫、1978年、p.164
- (3) 立川武蔵『ヒンドウの神々』せりか書房、1981年、pp.128-130。菅沼晃『インド神話伝説辞典』東京堂出版、1989年、p.359。ひろさちや『仏教とインドの神』世界聖典刊行協会、1984年、pp.104-105
- (4) V.N.Datta “*SATI-Widow Burning in India*” Manohar Publications, 1988, pp.1-2. Upendra Thakur “*The History of Suicide in India*” Munshi Ram Manohar Lal, 1963, p.141
- (5) 辻直一郎訳『リグ・ヴェーダ讃歌』岩波文庫、1978年、p.250
- (6) P.V.Kane “*History of Dharmasastra, Vol. II*” Bhandarkar Oriental Research Institute, Poona, 1974, pp.617-619
- (7) A.S.Altekar “*The Position of Women in Hindu Civilization*” Motilal Banarsidass, 1987, p.118
- (8) 前掲田辺訳、p.163
- (9) 上村勝彦訳『カウティリヤ実利論（上・下）』岩波文庫、1984年
- (10) “*HOBSON-JOBSON*” Routledge & Kegan Paul, 1985, p.879. V.N.Datta前掲書、p.6. A.S.Altekar前掲書、p.122
- (11) V.N.Datta前掲書、pp.3-4. A.S.Altekar前掲書、pp.120-121. “*The History of Suicide in India*”, pp.138-139
- (12) ベルニエ著、倉田信子訳『ムガル帝国誌（二）』岩波文庫、2001年、pp.95-96
- (13) 同書、pp.100-101
- (14) 同書、pp.102-103
- (15) 同書、p.105
- (16) 同書、pp.106-107
- (17) V.N.Datta前掲書 pp.191-193
- (18) “*Sahamara Bisaye Prabartak O Nirbartaker Sambad*”
- (19) “Modern Encroachments on the Ancient Rights of Females According to the Hindhu Law of Inheritance”
- (20) 竹内啓二『近代インド思想の源流—ラムモホン・ライの宗教・社会改革—』新評論、1991年、pp.53-56

The Custom of SATI (widow burning) in India — On its religiosity and social background —

Takafumi NISHIKAWA

College of Science and Industrial Technology,

Kurashiki University of Science and the Arts,

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama, 712-8505, Japan

(Received October 1, 2012)

SATI in Sanskrit means a good woman, good wife. But when applied to the widow, it means the Hindu custom of the burning of the living widow on the funeral pyre with the corpse of her husband.

When I was in India for doing research, the practice of Sati took place at Deorala near Jaipur. 18-year-old Roop Kanwar — who was burnt alive on September 4 on her husband's funeral pyre — as a devi (goddess). She is a young, pretty, educated, city-bred woman, and married only for 8 months. Her husband, Mal Singh 24 year-old, a science graduate, died of disease or committed suicide.

This paper will explain the original and growth of SATI, and try to show the religious meaning and the social background of Indian Hinduism.